

表題部所有者の登記をした旨の公告

下記2の土地について、表題部所有者不明土地の登記及び管理の適正化に関する法律（令和元年法律第15号）第15条第1項に規定する登記を行ったので、第16条の規定により、公告する。

令和6年12月10日 熊本地方法務局 登記官 川畑文保

記

- 1 手続番号  
第3300-2024-6049号
- 2 表題部所有者不明土地に係る所在事項  
上益城郡御船町大字木倉字長迫3447番